

特定加算に基づく取組について

社会福祉法人ゆうゆう会
令和2年4月1日現在

当法人が運営する「特別養護老人ホームひかり苑」「特別養護老人ホームひかり苑ショートステイ」「デイホームたんぼぼ」「桜さんちの家」において、職員の処遇改善のため、
◎介護職員処遇改善加算Ⅰ ◎介護職員等特定処遇改善加算Ⅱ
を取得しております。

具体的取組内容

《資質の向上》

- ・働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受講支援。
- ・埼玉県社会福祉協議会主催の研修を中心とした、幅広い外部研修への受講。
- ・キャリアアップ制度と人事考課の連動。

《労働環境・処遇の改善》

- ・新入職員育成制度導入。
- ・雇用管理改善のため管理者の労働・安全衛生法規、休暇・休職制度に係る研修受講等による雇用管理改善対策の充実。
- ・ICT活用による介護職員の事務負担軽減及び業務省力化。
- ・子育てとの両立を目指す者のための育児休業制度等の充実、保育施設の整備。
- ・ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善。
- ・事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成による責任の所在の明確化。
- ・健康診断・こころの健康等の健康管理面の強化、職員休憩室・分煙スペース等の整備。

《その他》

- ・介護サービス情報公表制度の活用による経営・人材育成理念の見える化。
- ・中途採用者に特化した人事制度の確立（勤務シフトの配慮、短時間正規職員制度の導入等）。
- ・地域生徒や住民との交流による地域包括ケアの一員としてのモチベーション向上。
- ・非正規職員から正規職員への転換。
- ・職員の増員による業務負担の軽減。

以上